

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員の多様性を尊重し、働きやすい環境づくりを目指し、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年5月10日

LIFE STYLE株式会社

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均40時間以下を目指す。

休み方の改善

全ての社員が積極的に休暇を取得できるような職場風土を作り、年次有給休暇取得率45%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的に管理職と面談を行い、必要に応じて業務量の見直しを図る。
- ・短時間であっても正社員としての立場を守るべく短時間勤務制度、また多様な働き方を推進するため、在宅・テレワーク制度、そして各社員の勤務時間のニーズに合わせた朝型の働き方制度をそれぞれ導入し、運用する。

休み方の改善

社員への上乗せ休暇として、誕生日等を対象とした記念日等年次有給休暇制度、年次有給休暇取得促進のため時間単位取得を可能とする制度、永年勤続者に対して長期休暇を与えるリフレッシュ休暇制度、子育て・介護対象者を抱える社員が必要に応じ休暇取得できる育児・子育て・介護等目的休暇制度を各々導入し、運用する。